

施策の展開



基本目標1
男女共同参画社会に向けた意識づくり

I 家庭・地域社会での男女共同参画の意識づくり

- 広報紙・市のホームページなどによる男女共同参画意識の啓発
- 人権相談・法律相談・心配ごと相談の充実とプライバシーに配慮した相談体制の整備
- DVの問題を未然に防ぐための啓発 他

II 男女の差別意識のない職場づくり

- 事業者や市民に対する、男女雇用機会均等法の啓発と推進
- 関係機関との連携による、事業主などに対する女性の積極的登用やポジティブアクションの働きかけ
- セクシュアル・ハラスメント防止のための普及啓発と情報提供 他

III 男女平等を基本とする教育と学習の推進

- 保育所・学校において性別にとらわれない、個性・能力や適性を生かした指導
- PTA組織での会議への男女共同参画の啓発
- 家庭教育学級での人権研修会の実施など、男女平等意識の生涯学習の充実 他



基本目標2
仕事と生活の調和を支援する施策の充実

I 仕事と子育ての両立支援

- 低年齢児保育・一時保育・特定保育・延長保育などの充実およびファミリーサポートセンター事業の充実
- 事業者や市民に対する、育児休業や短時間勤務など育児に係る制度の普及啓発と推進
- ワークライフバランスの普及啓発と推進 他

II 仕事と介護の両立支援

- 介護保険制度の情報提供と促進
- 事業者に対する、介護休業制度の普及と制度の普及
- 高齢者福祉サービスの充実と制度の周知、高齢者の自立の支援 他

III 健康で自立した生活を営むための支援

- 学校施設開放、生涯スポーツの推進
- 妊婦健診、乳幼児健診、健康診査、がん検診などの充実
- 母子家庭自立支援教育訓練給付金などの給付によるひとり親家庭支援の充実 他



基本目標3
地域づくり・まちづくりにおける男女共同参画の推進

I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- 女性委員の登用率目標35%、男性委員・女性委員不在審議会・委員会などの解消
- パブリックコメントの積極的な運用
- 男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指す、職員の研修機会の拡充 他

II 安心して暮らせる地域づくり

- 地域に根ざした活動を行うNPO法人などの育成支援と男女の参画推進
- 地域おこし・まちづくり・観光に関する活動への男女の参画推進 他

III 計画の推進

- 男女共同参画推進懇話会への報告・意見聴取・公表
- (仮称) 山県市男女共同参画条例の制定 他



第2次山県市男女共同参画プランを策定しました

企画財政課 ☎22-6825

計画策定の概要

男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、山県市では平成19年3月に「山県市男女共同参画プラン」（計画期間平成19年度～23年度）を策定し、さまざまな施策を進めてきました。

しかしながら、未だに男女共同参画が進んでいない分野が数多くあるのが現状です。

今般、「山県市男女共同参画プラン」の成果と課題、「山県市男女共同参画に関する市民意識調査」（平成22年11月実施）の結果および男女共同参画推進懇話会の提言などをもとに「第2次山県市男女共同参画プラン」を策定しました。

この計画は、市が率先して取り組むべき施策とともに、市民、事業者、行政が一体となって取り組むための指針となる計画です。

基本理念

男女一人一人が
個性と能力を発揮して、
新たな活力ある山県市へ

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化、家族や地域社会の変化、ライフスタイルの多様化、国際化や情報化など、著しく変化しています。このような中で、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を築いていくことを通じて、活力ある山県市を目指します。

計画期間

平成24年度から

平成28年度までの5年間

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことです。

「第2次山県市男女共同参画プラン」は山県市HPからダウンロードすることができます。また、企画財政課窓口でもお渡ししています。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。

